

宮城県図書館振興基本計画(平成25年度～平成29年度)最終評価

振興基本計画 第4章 行動計画							中間評価					最終評価					
No	施策の展開	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	必要性	効率性	有効性	達成状況	課題等及び改善点・見直し点	達成度	達成状況	課題等及び改善点・見直し点		
1	資料・情報を充実させる取組	収集の充実	1	図書館のための図書館としての蔵書構築	実施	→	◇	→	→	3	2	3	見計り、カタログ等の新刊情報、新聞書評や利用者からのリクエストにより幅広く選定を行っている。また寄贈による収集の工夫などを行い、所蔵資料数を増やしていることもあり、おおむね目標は達成されている。	県民の多様化・高度化する要求に応えるため、必要な情報が掲載されている資料を出来る限り広く収集し、かつ更新を的確に行う必要がある。特に非流通資料については、発行情報をいかに細やかに取り入れ収集できるかが課題である。また児童資料や視聴覚資料においては、現在利用者からのリクエストを受け付ける仕組みがないが、リクエストを含め、広い視野に立った選定のあり方について検討を行い収集の充実を図る必要がある。	3	「宮城県図書館資料収集方針」、「宮城県図書館資料選定基準」の見直しを行い、図書館の図書館として長期的な視野に立ち幅広い収集を行った。その結果、市町村図書館等に対する協力貸出数は増加傾向にある。 また、みやぎ資料、新聞雑誌、児童資料・視聴覚資料について、利用者ニーズに応じていく観点から、新たに平成29年4月から資料のリクエストを受け付けた。	利用者のニーズにあった資料の充実を進めていく必要があることから、積極的に情報収集を図るとともに、これまで収集しきれなかった資料の洗い出しが必要である。また、障がい者を対象とした資料の充実を図る必要がある。
		2	ポーンデジタルな資料の収集	収集方針策定	試行	◇	本格実施	→	3	2	3	震災デジタルアーカイブについては、収集方針を定め権利者との調整を図り資料収集されている。	その他のポーンデジタル資料は、たんなる文書にとどまらず、日常的な写真などまでにおよぶため、資料の重要性の評価・作成の背景にまで注意し、どの範囲の資料について収集するか、また資料の閲覧・保存・廃棄等についても資料の提供側と認識を共有する必要がある、慎重に方針策定を行わなければならない。	3	震災デジタルアーカイブについては、構築時にまとまった資料収集を行うことができ、震災時から復旧期の資料を収集し、公開することができた。公開後も権利者からの許諾を得られた資料から公開を進めている。 平成29年度末現在で収集数はアーカイブ全体で約43万1千件、公開数は約22万4千件となっている。 その他の資料については、行政資料を中心に収集を進めた。	震災アーカイブにおける収集したものの権利者からの許諾が得られずに公開保留となっている資料については、時間経過と共に許諾を得られる可能性も考えられるため、再度働きかけを行い、公開を進める必要がある。 また、構築後の収集についての手順を整理し、県及び外部機関への働きかけを進める必要がある。 その他の資料については、今後、冊子体発行を中止し、ホームページやメールマガジン等での発行へ変更する資料も多いと考えられるが、どこまで収集し、保存する必要があるのかを、検討する。	
		3	整理の充実	未分類の郷土資料の体系化	方針策定	→	◇	運用	→	3	2	3	他館の事例や情報収集といった準備段階を経て、最終的な目標となる郷土行政資料の整理方針策定に向けて、検討を継続している状況である。	行政資料の整理及び整理方針の策定については、資料体系を構築するための専門的知識が必要であり、体系変更時には遡及作業も発生することから、多角的な情報の収集や分析・整理をしている段階である。整理方針については、同じく行政資料を扱う館内組織の中で情報共有を図りながら、検討を重ねる必要がある。	4	行政機関は、組織変更なども多いため、その都度資料体系を見直すのは無理があることが確認できた。そのため継続のみ行政資料として処理し、新規タイトルは図書として扱う方が現実的な整理方法であるという結論となった。現在、未整理分の整理は完了している。	今後も行政機関の組織変更の動向には留意する。

最終評価(達成度4段階評価)

- 4 達成した
- 3 ほぼ達成した
- 2 一部達成した
- 1 達成できなかった

振興基本計画 第4章 行動計画							中間評価					最終評価			
No	施策の展開	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	必要性	効率性	有効性	達成状況	課題等及び改善点・見直し点	達成度	達成状況	課題等及び改善点・見直し点
1	資料・情報を充実させる取組	整理の充実	4								和古書については、冊子体目録の電子化が達成され、従来冊子体目録でしか検索できなかった古書をウェブ上で検索することが可能になり、利便性が向上した。	目録の電子化が達成された古書以外の資料について、本事業の対象となる資料の種類及び数量を把握した上で、それぞれの資料種別ごとに電子化に関する指針の検討を行う必要がある。	3	和古書については、冊子体目録の電子化が達成され、従来冊子体目録でしか検索できなかった古書をウェブ上で検索することが可能になり、利便性が向上した。 それ以外の資料については、資料の種類が多岐にわたること等から、リスト作成の段階である。	和古書以外の絵葉書等については、リスト作成後叡智の杜Webにて順次公開する。
		活用	5								・講座等の開催 「みやぎ県民大学」で職員による講座の実施及び職員対象としてOPAC講習会を実施した。 今後においても職員対象とした各種講習を実施し、県民に対して職員による講座の実施に向けた検討を進める。 ・複製資料貸出事業 複製資料貸出のニーズとしては、高校の学園祭で展示したいというものが多く貸出の集中する8月(平成27年)は、資料の大半を貸出している。 ・特別展・企画展(展示)の開催 国指定重要文化財「坤輿萬國全圖」公開時の来室者数は、公開期間を考えると群を抜いているが、他の展示の来室者数を見ても、平成25～現在までの来室者数が71,706人を数えていることを考えても、目的はおおむね達成されていると考えられる。また、新着資料等所蔵資料の紹介では、毎週新着図書「新着図書コーナー」に配架するとともに、Webでの公開及び新着リストを作成して利用者に提供している。推薦する本については、その本に関する紹介文を作成のうえ、所蔵する関連資料30冊程度展示し貸出に供している。	各種資料展示・特別展や企画展示の実施については、ホームページへの掲載等を行い広く県民への周知を図っているが、各班・担当ごとの実施となっていたり、PR不足など効果的に生かされていない状況にある。これらについて一層の周知を図るため、より多くの利用者に活用されるような方法や館内掲示・各カウンターでのチラシの配布など、館全体の取組として「本と出会う」仕掛けづくりの仕方を工夫する必要がある。 講習等の開催では、これまで職員を対象とした講習を実施しているが、さらに職員による県民を対象とした講習を実施することにより、より効率的な取組が図られるため、今後、資料検索端末や自動貸出機の使い方講習会を実施するなど具体的に計画を立て課題改善に努めていく。	4	開架フロアの利便性向上のため、書架見出しの設置を進めたほか、館内案内、表示、掲示方法など随時見直し環境整備を行った。 各フロアでは季節や話題となっている事柄、県の施策に関連したミニ展示を行ったほか、館全体で統一テーマの展示を実施し、ホームページのほか、新たに共通基盤システム、ツイッターでの広報を実施した。 また、「みやぎ県民大学」、「ビブリオバトル」等の実施により、図書館に足を運ぶきっかけをつくった。 来館者に対しては、図書館利用の支援として、OPAC講座により検索機の利用方法と資料の探し方の講習を実施したほか、データベース講習会により、課題解決支援を行い、参加者からは「役に立った」という感想が多く寄せられた。 館外の活動としては、所蔵する貴重資料の複製の貸し出しが年間約10施設で利用があった。 そのほか、平成29年度は「伊達政宗公生誕450年」企画として、伊達文庫展を開催した。また、平成29年に国指定重要文化財に指定された「仙台領国絵図」のレプリカ特別展を春と秋の2回実施し多数の来場者があった。	各フロアは、それぞれの計画に基づいてミニ展示等を行ったが、年に数回は館全体で「本と出会う仕掛け」を作ることで、利用者にとってより分かりやすく、印象に残るよう工夫が必要である。 図書館利用及び課題解決支援として実施したOPAC講座やデータベース講座は、おおむね好評であったが、参加申し込み方法や、周知方法に検討を要する。
		知へのナビゲーションの充実	6	実施	→	◇	→	→	3	2	2	パスファインダーについては、今年度は10月までに3種発行している。また、レファレンス協同データベースについては、9月に45件の登録を行った。「郷土関係論文目録」については、年間1,600件以上の記事及び論文を採取し、目録への登録数、ホームページ上(叡智の杜web)での公開数を着実に伸ばすことができた。	パスファインダーをより多くの方に活用していただくためには、適時適切なテーマの選定が必要であり、職員は日頃からの情報収集に努める姿勢が大切である。また、活用方法については市町村図書館で利用できるようMY-NETを使い情報提供するなど利活用促進について検討を図るとともに、多くの利用者に活用していただくために周知の仕方を工夫する。 また、公開しているレファレンス事例については、更に充実した内容にするために館内各部署と連携を図ることが課題であり、それに伴って業務分担についての検討も必要である。 「郷土関係論文目録」については、引き続き該当記事・論文の的確かつ迅速な採取・登録に努め、目録の作成及びデータベース化を進め、そのデータをもとに記事検索ツールとして広く情報発信を行うことが課題である。そのため、館内職員が情報を共有し資料の充実を図るとともに、幅広い視野からニーズに応じた多くの事例を提供できるように課題改善に努めていく。	4	読み聞かせリストのほか、ミニ展示に伴うブックリストを作成し配布した。 パスファインダーは5年間で33件を発行し、ホームページで公開するとともに、館内で自由に利用できるよう書架付近に設置した。 レファレンス協同データベースは5年間で456件の登録を行った。 郷土関係論文目録については、5年間で約10,000件の記事及び論文を採取し、ホームページ上(叡智の杜Web)で公開した。

振興基本計画 第4章 行動計画							中間評価					最終評価				
No	施策の展開		具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	必要性	効率性	有効性	達成状況	課題等及び改善点・見直し点	達成度	達成状況	課題等及び改善点・見直し点
1	資料・情報を充実させる取組	活用の充実	7 所蔵資料の修復・デジタル化とデジタルアーカイブ推進	開発 規程整備	運用 修復・デジタル化	◇	→	→	3	2	3	「貴重資料保存修復事業」や「和古書複製制作事業」を活用・継続させながら、資料の修復(保存)とアーカイブ推進(利活用)に取り組むことができた。資料の修復計画については、絵図を中心におおよその資料選定を行った。	「貴重資料保存修復事業」及び「和古書複製制作事業」は、本館が平成15年度から継続してきた事業であり、貴重資料の保存と利活用の両立を図るものである。しかしその業務内容も、社会情勢に伴い縮小せざるをえない状況が続く、例えばレプリカの作製などは平成20年度以降行われていない。本来趣旨を同じくするこれらの事業について、今後も継続していくことを前提に、包括した計画の策定が課題となっている。	3	「貴重資料保存修復事業」や「和古書複製制作事業」により、資料修復と代替資料の作製を行い、保存と利活用の両立を図った。代替資料として作製したデジタル画像は、目録情報とリンクさせ、ホームページ上(叡智の社web)で公開し非来館者の資料アクセス環境を整えた。	対象資料が多く長期に及ぶものであり、効果的・効率的な計画が必要である。電子書籍や電子化に伴う資料の利用規程の整備が必要である。
		保存の充実	8 資料種別ごとの保存方針の策定	方針策定	順次実施	◇	→	→	3	2	2	旧年発行の図書など通常の配架には適さない資料がどの程度あるか、基礎となる資料及び資料数について継続して確認作業を行っている。また、開架・閉架書庫の収容状況においても把握し所蔵場所の検討を進めている。貴重資料については、「貴重資料保存修復事業」や「和古書複製制作事業」を継続しながら、資料の保存と利活用に取り組んだ。	基礎となる資料数の確認と同時に配架場所を確保・選定することも大きな課題であるが、現状では他の寄贈資料や除籍対象である複本等が閉架書庫内の一定部分を占めており配架に支障をきたしている状況である。適当な配架場所がない場合は、配架のための書架スペースを設置することも必要となる。また、貴重書庫内等の環境整備について、類縁機関の保存状況を参考にしながら、最適な環境を保持するための勉強会や定期的かつ適切な清掃を行うなどの自助努力を続けていく必要がある。同時に、環境保持に必要な機材等の予算化に努め、最適な資料保存の方向性を見出すことが大切である。また、寄贈資料等を含めた資料数の増加により配架場所の確保が緊急課題であり、その対応として蔵書点検期間などを利用して、集中的に開架及び閉架書庫内の整備を進めていく。	3	書庫の狭小化対策として、現状把握のため耐用年数調査を実施した。その結果を踏まえ、保管スペース確保のための除籍等に着手した。県内市町村図書館等に対する「資料保存センター」としての役割を果たしつつ、複数所蔵する資料の除籍等を進めた。また、16ミリフィルムについても保存環境維持に努めた。	今後も資料は増加していくことから、まとまったスペース確保ができるまでの間、書架の増設や、除籍等を進める必要がある。貴重資料以外の旧年発行の資料の適正な配架及び保存については、該当する資料数の把握、保存方法について継続して検討していく必要がある。
		9 県内市町村図書館等に対する資料保存センター機能の整備	実施	→	◇	→	→	3	2	2	具体的な取組策についての検討はできていない状況である。配架場所及び配架方法についても検討が必要であることから、資料保存計画の検討とあわせ整備に向けた方策を考察する必要がある。	県内市町村図書館等に対する資料保存センター機能の整備に向けて、横断検索のさらなる充実と当館全体の取組みとして、受け入れ保存ができるような体制づくりのため配架場所及び配架方法などの工夫や変更の検討とともに書庫スペースの増設等環境整備についても具体的な検討に入っていく必要がある。	3	当館の資料収集方針に則り、市町村図書館等が必要とする資料についても、収集を進めた。資料増加に伴う配架場所・配架方法について、工夫をしてスペースの確保に努めた。	市町村図書館等にとっての資料保存センターとして、横断検索の充実と、書庫スペースの増設をはじめとして増え続けていく資料の保存方法・資料の提供方法について、さらなる検討が必要である。	
2	へ 図書館を使う人・支える人	学習機会の提供	10 情報リテラシー支援	実施	→	◇	→	→	3	2	2	利用者への図書館資料の検索やデータベースの活用を図るための講習会を実施するにあたり、職員を対象に外部講師によるデータベース操作方法の講習会などを実施し職員の知識・技術向上を図ってきた。団体見学は、希望する団体と日程等調整し実施している。定期ツアーは毎月実施しており、今後の参加者数の増加に向けて積極的に広報を行っている。参加者のアンケートによると概ね好評である。	今後の利用者に対する講習会の運営に向け実施方法や資料・テキスト等の整備に取り組む必要がある。その対応として、外部講師による職員を対象とした講習会を実施することにより職員が操作方法を熟知するとともに、利用者対象の講習会は特に館内の利用者数が多い土曜日等に期間を設けて月1回程度の職員による各データベース講習会を実施するなどの取組みに努めていく。団体見学について、人数が多い場合(数グループに分けて対応)や半数勤務日等の対応する職員の確保が困難な場合もあり、担当班以外からの協力も得ながら対応していく必要がある。	4	利用者へのデータベース講習会、図書館見学ツアーを定期的実施しており、参加者からは、いずれも概ね好評である。団体見学についても、日程等を調整し、可能な限り受入、実施した。	作成されたデータベース講習会や図書館見学ツアー用の資料・テキストの共有化を図り、更新についても留意し、参加者にとってわかりやすい資料を作成して、継続開催することができるよう努める必要がある。

振興基本計画 第4章 行動計画							中間評価					最終評価					
No	施策の展開	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	必要性	効率性	有効性	達成状況	課題等及び改善点・見直し点	達成度	達成状況	課題等及び改善点・見直し点		
2	図書館を使う人・支える人への取組	学習機会の提供	11								<p>目標は概ね達成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多方面からのパネル展示が実施され有益な情報提供の場として機能している。 ・年12回の上映が(上映会9回、こども映画会3回)行われている。 	<p>エントランスのパネル展示は、良好に実施されている。</p> <p>選定される内容(映画)により、参加利用者の数にばらつきがある(13人~92人)。より多くの方に利用される内容の作品を選定する必要がある。</p>	3	<p>有益な情報提供の場として、一定の県庁内部課室に認知され、活用されている。</p> <p>平成28年度から、「16ミリフィルムの上映」を加えたことにより、県民に人気を得ている。</p>	<p>多くの県民への情報提供の場としてエントランスホールが利用できる旨の広報を、引き続き行う必要がある。</p>		
			12	図書館でのボランティア活動促進	調査研究・検討	→	◇	試行	運用	3	2	2	<p>図書館ボランティアに対して学習の機会を提供し、そのサポートとしての研修の場を提供するという目標はおおむね達成している。</p> <p>ボランティアからの要望を受け、平成27年度からは養成講座の回数を約20回程度増やし充実を図った。それぞれのボランティア活動は利用者サービスの向上に繋がっている。</p> <p>読み聞かせボランティアについて見直しを行い、併せて読み聞かせに関する研修の実施についても見直した。(研修は県民を対象とし、読み聞かせの基礎・選書・実践や紙芝居の演じ方・効果的な読み聞かせにつながる手遊びなどの研修を計画)それにより各地域で活動する読み聞かせに関わるグループ等に活動と研修の機会を提供することができ、地域ボランティアの育成や広がりや親を交えた子どもの読書の広がりに繋がると考える。</p>	<p>ボランティア活動者からの要望に応え、職員やボランティア同士のコミュニケーションの出来る環境整備が課題となる。</p> <p>音訳の研修について、他所での研修となることが多く、講師を招いて当館での実施も行ってほしい。</p> <p>活動期間の制限をなくした事により、今後新規のボランティア募集が少なくなることも考えられるため、参加枠の拡大と初めて参加するボランティアへのケアが必要となってくる。</p> <p>研修の充実に向けた内容の検討・整理やボランティア活動から得られる満足感・充実感を当館での活動後にも居住地域等のボランティア活動やリーダーとしての活動につながるよう、地域ボランティア活動のニーズの把握など多面的な取組も必要となる。</p>	3	<p>個々のボランティア活動についての研修は回数を増やす・内容を見直すなどして達成できている。</p> <p>音訳の専門講座については、全講座を図書館内で実施。そのうち3回は外部講師に依頼し、内容の充実を図った。</p>	<p>全体研修会について方向性と内容をどうするか検討が必要である。</p> <p>やりがいのあるボランティア活動を目指して、新たなボランティア人材の確保に向けて活動の成果や活動の内容を発表する場を設けることを検討する必要がある。</p>
			13	知へのナビゲーションの充実	実施	→	◇	→	→	3	2	2	<p>パスファインダーについては、今年度は10月までに3種発行している。また、レファレンス協同データベースについては、9月に45件の登録を行った。「郷土関係論文目録」については、年間1,600件以上の記事及び論文を採取し、目録への登録数、ホームページ上(観智の杜web)での公開数を着実に伸ばすことができた。</p>	<p>パスファインダーをより多くの方に活用していただくためには、適時適切なテーマの選定が必要であり、職員は日頃からの情報収集に努める姿勢が大切である。また、活用方法については市町村図書館で利用できるようMY-NETを使い情報提供するなど活用促進について検討を図るとともに、多くの利用者に活用していただくために周知の仕方を工夫する。</p> <p>また、公開しているレファレンス事例については、更に充実した内容にするために館内各部署と連携を図ることが課題であり、それに伴って業務分担についての検討も必要である。</p> <p>「郷土関係論文目録」については、引き続き該当記事・論文の的確かつ迅速な採取・登録に努め、目録の作成及びデータベース化を進め、そのデータをもとに記事検索ツールとして広く情報発信を行うことが課題である。そのため、館内職員が情報を共有し資料の充実を図るとともに、幅広い視野からニーズに応じた多くの事例を提供できるよう課題改善に努めていく。</p>	4	<p>読み聞かせリストのほか、ミニ展示に伴うブックリストを作成し配布した。</p> <p>パスファインダーは5年間で33件を発行し、ホームページで公開するとともに、館内で自由に利用できるよう書架付近に設置した。</p> <p>レファレンス協同データベースは5年間で456件の登録を行った。</p> <p>郷土関係論文目録については、5年間で約10,000件の記事及び論文を採取し、ホームページ上(観智の杜Web)で公開した。(再掲)</p>	<p>作成したパスファインダーはホームページで公開するとともに、館内で印刷したものを配布しているが、市町村図書館等で利用できるよう、活用方法を検討する必要がある。</p> <p>また、レファレンス協同データベースの登録に関しては、レファレンスを行う全てのカウンターが参加するよう、連携していく必要がある。(再掲)</p>

振興基本計画 第4章 行動計画							中間評価					最終評価					
No	施策の展開	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	必要性	効率性	有効性	達成状況	課題等及び改善点・見直し点	達成度	達成状況	課題等及び改善点・見直し点		
2	図書館を使う人・支える人への取組	学習機会の提供	14	行政支援のための図書館活用啓発	実施	→	◇	→	→	3	3	3	行政への支援については、行政機関が課題解決のため必要とする資料収集及びレファレンス等の公務支援に努めるなど、目標はおおむね達成されている。なお、行政機関から寄せられるレファレンスへの対応において、平成25年度以降で処理票に登録されている県関係からのレファレンスは15件程である。	行政支援のための図書館活用を図るうえで、行政機関が必要としている情報がどのようなものであるかを的確に把握する必要がある。そのため、庁内イントラなどを活用して簡単に問い合わせができる仕組みづくりの検討を図るとともに、対応する職員の体制などを総合的に整備する必要がある。また、行政機関が抱える課題解決のため、図書館資料が役立つことを職員ポータル等を活用し広く周知する必要がある。	3	エントランスの展示にあわせて、18歳選挙権、健康情報など、関係部署と協力して施策の周知のためのミニ展示を行った。図書館の展示を共通基盤システムで公開することにより、図書館の取組に注目を集めるきっかけとなった。	共通基盤システムを通じて、図書館の取組が知られるようになったが、今後はさらなる利用を図るため、関係部署への周知、館内の体制整備が必要である。
		地域情報発信コーナーの充実	15	地域情報発信コーナーの充実	実施	→	◇	→	→	3	2	3	平成27年度に、みみサボ仙台(県聴覚障害者協会)との新たな繋がりができたこと、視覚障害者情報センターとの連携がより多くなってきたこともあり、福祉関連のチラシをコーナー中央より設置した。福祉機器展のパンフレットなども設置し、関心を持ってもらうようにした。	限られたスペースだが、テーマ別の掲示やそれに伴うレイアウトや表示、季節感を出すための装飾をするなどの工夫し、より分かり易く利用し易いものにしなければならない。当番を決めるなど、担当不在でもこまめな巡回を実施し掲示物の撤去等スムーズな運営を行う。また、掲示等の実施要項も整備する必要がある。	3	利用者の視点に立ち、どのようなレイアウトだと利用しやすいか、表示は適切かなど班で検討し、気軽に情報収集を行うことができる環境づくりに努めた。	今後も利用者の視点に立ち、情報収集に役立つコーナーづくりを目指していく必要がある。
	次世代を担う子どもたちと子どもの読書環境構築に携わる人のために	より利用しやすい子ども図書室の整備	16	より利用しやすい子ども図書室の整備	調査	試行	◇	実証	→	2	3	2	9類(文学)の対象学年の可視化については、終了した。図書室利用者アンケートについては、平成27年11月初旬を回収期限として実施し、要望の一部を実現化した。	アンケート結果をもとに一部具現化したものもあるが、季節展示等の展示の表示や、室内の案内表示を工夫し、より分かりやすくするとともに、利用者の動線に即した資料の配架方法の見直し等、利用しやすい環境整備を検討し、実施していく必要がある。	3	子ども図書室内の各種表示等を定期的に作り替えるとともに、資料を書架の上に面だしし、手に取りやすい工夫を行った。また、職員が常に利用者目に目を配ることを心がけ、レファレンス等に積極的に対応した。	年々資料が増えていく状況にあることから、子ども図書室内も含め、スペースの確保が必要である。
		市町村図書館の学校支援のサポート	17	市町村図書館の学校支援のサポート	実施	→	◇	→	→	3	2	3	当館の「学校支援のサポート」を利用した市町村図書館等からは、概ね好評を得ている。	市町村図書館等に事業内容が浸透しているとはいえないため、広報の仕方や事業内容を現状に合わせて変更する等の検討が必要である。また、エンドユーザーである学校が使いやすいように、教育課程に基づいたセットへの組み替えや、選択する際、セット内容がわかるような広報のあり方を工夫していく必要がある。	3	平成28年4月から「学サボセット」の貸出期間を1ヶ月から2ヶ月にしたことにより、より使いやすくなったと好評を得た。教育課程に基づいた新セットの追加や学校及び図書館等への周知、HP等を充実したことにより、利用が増加した。	新セットの追加等、市町村図書館等や学校の要望を踏まえた整備が必要である。
児童資料研究・相談室の活動の充実強化	18	児童資料研究・相談室の活動の充実強化	実施	→	◇	→	→	3	2	3	目標は概ね達成されている。	「児童資料研究・相談室」や「子どもの本移動展示会」については、より利用を促進するために、今後の周知・広報活動において工夫が必要である。また、当館エントランスにおいて子どもの本展示会を開催することにより、数多くの県民に児童書と触れ合える機会を提供したが、反面じっくりと選書を行いたい人に対しての、閲覧スペースの確保とその提供の工夫が必要である。事業開始当初の理念を尊重した上で、時間の経過による社会の変動検証の結果を踏まえた事業展開のあり方を含め、児童資料研究・相談室に所蔵する資料の有効活用を検討する必要がある。	2	「児童資料相談・研究室」は、広報誌等を作成し、配布先を拡大した。それによりある程度の利用はあったものの、大幅な利用の拡大はなかった。 小・中学生へ向けた読書案内「本のいずみ」、よみきかせに適した絵本等を紹介する「よみきかせの世界」を発行した。また、子どもの読書週間に合わせ「子どもの本展示会」を1階エントランスで開催し、来場者数は年々増加傾向にある。その後に実施する「子どもの本移動展示会」においても、市町村図書館等及び小・中・特別支援学校へ巡回展示することにより、広く児童書に触れる機会を設け、申込数も増加した。	「児童資料研究・相談室」については、選書の参考としての利用者を増やすため、今後のあり方について検討し、利用が見込まれる幼稚園、小学校等への周知も併せて行っていく必要がある。		

振興基本計画 第4章 行動計画								中間評価					最終評価			
No	施策の展開		具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	必要性	効率性	有効性	達成状況	課題等及び改善点・見直し点	達成度	達成状況	課題等及び改善点・見直し点
2	図書館を使う人・支える人への取組	市町村図書館等職員への支援	19 図書館関係職員に対する効果的な研修の企画・プログラム化、フォーラム・シンポジウムの実施	研修等の企画・実施	→	◇	→	→	3	2	3	目標はおおむね達成されている。 ・年7～8日の会議・研修(研修会年4～5回・連絡会議年3回)実施 ・参加者からは、内容は役に立つものであると好評を得ている。	研修会の実施に際し数年単位での育成を考慮した研修カリキュラムの作成が運営や講師依頼等において有効と考える。市町村図書館等職員以外の図書館関係者への働きかけができていない状況にあるため、それ以外の図書館関係者に研修会への参加呼びかけ等を行っていく必要がある。 講師を務める本館職員の養成及びスキルアップを図り、持続的な研修体制を強化することが必要である。	3	平成28年度から、市町村図書館等職員以外の研修会への参加の拡大を図った。 また、平成27年度から、当館で開催する研修会に参加が難しい市町村への提供手段のひとつとして研修会動画の記録を開始した。	研修会動画の提供方法について、検討する必要がある。 研修会の内容充実のため、あらかじめ市町村図書館等から意見を募集し、ニーズに応じた講義を実施していきたい。
		図書館行政に携わる職員への支援	20 図書館行政関係職員への支援・連携、協働化の推進	実施	→	◇	→	→	3	2	3	目的はおおむね達成されている。 出前講座は、各市町村からの要望に沿うかたちで実施している。実施した各館から好評を得ている。 各年度に県内の全公共図書館、公民館図書室を対象に調査を行い発行している。上記のとおり図書館行政関係職員の一助となっている。	出前講座は要望の時期・内容により対応できない場合もあり、講座のメニューを作成し周知する、希望を事前に集約するなどの対応で円滑な運営が必要。 講義のマニュアル化を進め、館内の講師育成を図ることで講師役の分担を目指す。 公共図書館職員が地域の学校図書館やボランティアへの指導や講習ができるようになることを目指す。 定期巡回相談を通して市町村の課題を概観すると、読みきかせボランティアの育成、所蔵スペースの狭隘化と除籍の問題、学校図書館との連携等がある。研修や出前講座のメニューを充実させるとともに、講師の紹介等を行うことにより、市町村の課題が解決する方向へ進むよう支援する。	3	出前講座を実施した各館・公民館図書室からは好評を得た。 定期巡回相談については、市町村図書館等の課題を確認できた。	出前講座は、市町村図書館が自らの課題を考える方法を提示するなどの、運用方法を検討する必要がある。 また、講座実施後に各館で伝達していただけるような働きかけが必要である。
3	サービス基盤を強化する取組	職員育成の強化	21 職員の能力を引き出す多彩な職員研修の実施	実施	→	◇	→	→	3	3	3	研修・訓練とも計画に基づき着実に実施されており、研修機会を充実させている。 防災訓練においては、平成27年度初めて半数勤務を想定した訓練を実施した。	研修・訓練について職員への確実な定着を図るため毎年実施する必要がある。 i-BCP各訓練については、より実効性のあるものとするため机上訓練を今後計画していくことが求められる。	3	平成28年度は、他県図書館での暴力事件の発生を受け、警察に依頼して、不審者対応訓練を館内および県内市町村図書館向けに実施した。 平成29年度は、i-BCPIに関連して、5月の連休前にマニュアルを作成し、各窓口へ配付した。	i-BCPIは作成しているが、災害だけでなく、インフルエンザの流行などで館を運営する人員が不足する場合も考えうるので、BCPの作成検討が必要である。
		組織強化運営	22 図書館のための図書館として機能する組織のあり方検討	課題抽出	検討	◇	施行評価	→	2	2	2	県立図書館としての役割を十分果たせるよう既存組織での検討はされている。組織改編後、組織が肥大化しているとは思われない。	図書館運営の中期的な望ましい組織のあり方を検討することは必要であり、今後は組織の整備の検討が必要となってくる。	2	県立図書館としての役割を十分果たせるよう現行組織の課題検討をした。	図書館運営の中期的な望ましい組織のあり方について、今後も、組織の整備について検討していく必要がある。
		Webサービスの強化	23 Webの特性を活かした情報発信の充実	実施	→	◇	→	→	3	3	3	宮城県図書館に関する情報発信推進の一環として、通常時の情報発信また大規模災害時など緊急時における広報媒体の一つとしてTwitterを導入している。	災害時等に担当職員が不在となる事態に備えて、他の職員がTwitter等を使用できるようマニュアルを作成する必要がある。	3	平成28年度から、twitterによる情報発信を行い、実施要項、マニュアルを作成した。	今後もSNSの特徴を生かした情報発信を行い、効果的な広報活動を行う必要がある。
		Webサービスの強化	24 県全域を対象としたデジタルアーカイブ推進	開発	運用	◇	運用モデルの開発	→	3	2	3	目標はおおむね達成されている。	今後は、アーカイブの管理運営を連携主体である県及び市町村が協力して行う必要があることから、「東日本大震災アーカイブ宮城」管理運営協議会を有効に活用し、各種連絡調整等を適切に行うとともに、市町村の災害対策や学校等での防災教育において資料が活用されるよう周知を図る必要がある。	2	一つのモデルとして、東日本大震災アーカイブ宮城の運用を開始することができたが、図書館共通のアーカイブは構築できていない。	東日本大震災アーカイブ宮城のさらなる活用を図るとともに、図書館共通で使われるようなアーカイブの構築に向け、引き続き検討を行う。

振興基本計画 第4章 行動計画							中間評価					最終評価				
No	施策の展開		具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	必要性	効率性	有効性	達成状況	課題等及び改善点・見直し点	達成度	達成状況	課題等及び改善点・見直し点
3	サービス基盤を強化する取組	図書館のサービス手段の強化	貸出・返却手段の多様化検討	検討・試行	→	◇	→	→	3	3	2	新規利用登録時にweb登録及び予約サービスについて説明するとともに、リーフレットによる周知方法について準備作業を行っている。また、当館ホームページや館内の利用者端末などでも登録・予約案内について掲載している。 行政支援に関しては郵送による資料の貸出を実施した。	Web登録及び予約サービスについては、高齢者等IT弱者の利用が難しいという側面もある。利用者のニーズを確認することが難しいことから、新規登録者に配付する当館の利用案内とともにweb登録により予約が可能となる旨のリーフレットを配布することで十分な効果が得られると考えられる。また、遠隔地の利用者などへの返却ポイント等のサービスについても検討を進める必要がある。 行政機関の資料利用がまだ少なく、広報によるニーズの掘り起こしが必要である。サービスポイント設置において、返却等処理作業に係る人的措置が課題である。	3	市町村図書館等返却制度の開始により遠隔地利用者への利便性が向上した。利用は着実に伸びた。 予約サービスについては、Webによる予約件数が、予約全体の40%から50%で推移した。 平成28年度は、選挙管理事務局と協力し選挙に関する展示を行うなど、他の行政機関と連携することができた。 また、その後もエントランスの展示にあわせた各フロアの資料の展示や、水素自動車の展示場所の提供など、新しい取組を実施した。	利用増に伴う返却処理作業の負担が増えるので、今後、対応が必要である。 また、Web登録者による在架予約、貸出延長などを求める声が多いが、貸出状況の確認や、貸出中資料への予約を行うことができても、自宅で出来る手続きが限られており、利便性の面で検討が必要である。
4	震災復興への取組	市町村図書館等の復興	被災した図書館等への運営支援	実施	→	◇	→	→	3	2	3	被災した市町村図書館の再建整備検討委員会への委員としての参加やシステム導入・図書館運営・資料整備等に関する助言、支援を職員を派遣し継続的に行ってきた。	震災から5年が経過し、被害の大きかった図書館の多くも再建などの見通しがついてきた状況にあるが、今後も新たに再開する図書館の中長期的に将来を見据えた運営について、実態に合わせた支援を行う必要がある。 市町村図書館の状況を普段から詳細に把握し、支援の申し出に対して迅速に、支援を必要とする図書館を紹介できるように努める。	3	被災した市町村図書館等の再建整備検討委員会への委員としての参加や資料整備、研修事業、システム導入、図書館運営等に関する助言、支援を職員を派遣し継続的に行った。	被害の大きかった図書館の多くが開館に向けて準備を進めてきており、引き続き県立図書館として適切に助言等を行う必要がある。巡回相談のみならず、連絡を密にして着実な支援を行う必要がある。
			被災した図書館等へ地域資料再整備の運営支援	実施	→	◇	→	→	3	3	2	市町村からの要望に沿うかたちで実施されている。 例えば、山元町中央公民館から『山元町史』を探しているとの相談を受け、デポジットライブラリーの資料を提供するなど、被災地読書施設の所蔵資料充実に寄与している。	県内では未再開又は代替施設での運営をしている市町村図書館があるため、それらの図書館が再開又は本館での運用を開始するまでは、現在の運用を継続する必要がある。 ・未再開施設：石巻市図書館雄勝分館、同北上分館（復興計画に合わせ移転再建予定：時期未定） ・代替施設での運営：名取市図書館、南三陸町図書館 今後、地域資料を継続的に幅広く収集していく手段を検討する必要がある。	3	市町村図書館等からの相談に適切な助言・支援を行うことができた。	デポジットライブラリーの今後のあり方の検討、市町村へのさらなる広報が必要である。
			図書館のための危機管理研修	実施	→	◇	→	→	3	3	2	平成25図書館地区別（北日本）研修会で、災害時の危機管理に関する研修を実施した。	各図書館が災害に備えた準備が行えるように災害時の危機管理に関する研修についても、継続的な実施が必要である。	3	平成28年度は、他県図書館での暴力事件の発生を受け、警察書に依頼して、不審者対応訓練を館内および県内市町村図書館向けに実施した。 平成29年度は、i-BCPIに関連して、5月の連休前にマニュアルを作成し、各窓口へ配付した。（再掲）	i-BCPIは作成しているが、災害だけでなく、インフルエンザの流行などで館を運営する人員が不足する場合も考えうるので、BCPの作成の検討が必要である。（再掲）
	震災資料の収集	震災資料収集のための外部機関との連携	収集のための外部訪問	→	◇	各種団体活動の動向調査	→	3	3	3	資料の収集にあたり、外部機関への訪問等が最大限行われ、当初の予定数を上回る資料収集数に繋がったことから、目標はおおむね達成されている。	デジタルアーカイブの公開が始まったところであるが、今後も震災関連資料の収集を継続する必要があることから、外部機関とのさらなる連携を図るとともに、新たに資料提供できる機関の開拓も必要である。また、外部機関に対しあらゆる機会をとらえて資料提供のための依頼をし、新たな資料の開拓を進める必要がある。	3	デジタルアーカイブ構築時は外部機関への訪問も行い、資料収集を進めることができた。構築・公開後は各種防災イベントへの出展などに出向き、資料収集を行った。また報道機関の取材対応等で広報を行い、外部機関からまとまった資料提供を受けられることもあった。	・外部機関への資料収集の働きかけや連携を引き続き行い、デジタルアーカイブの資料も含めて継続的に収集を行う必要がある。	

振興基本計画 第4章 行動計画							中間評価					最終評価			
No	施策の展開	具体的な取組	H25	H26	H27	H28	H29	必要性	効率性	有効性	達成状況	課題等及び改善点・見直し点	達成度	達成状況	課題等及び改善点・見直し点
4	震災復興への取組	震災に関するデジタルアーカイブの構築	30	開発	運用	◇	運用モデルの開発	→	3	2	3	<p>アーカイブの構築が完了し一般公開が行われたことから、広く一般県民等の利用に供し、震災の記憶・経験の風化を防ぎ、今後の防災・減災対策及び防災教育等への活用が期待される。</p> <p>今後は、アーカイブの管理運営を連携主体である県及び市町村が協力し、効率的に運営を行う必要があることから、「東日本大震災アーカイブ宮城管理運営協議会」を有効に活用し各種連絡調整等を適切に行うなど、さらなる運営内容の充実を図る必要がある。また、構築したアーカイブが、市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用はもちろんのこと、各種団体等における防災活動等で有効な活用が図られるよう、効果的な広報の在り方を検討する必要がある。</p>	4	<p>アーカイブ公開後、システムの脆弱性対応の度に公開を停止することとなったため、平成29年度に改修を行い、迅速な対応を可能にした。合わせてトップページの更新、一部機能改善を行い、利用者の利便性を図った。</p> <p>「東日本大震災アーカイブ宮城」管理運営協議会を年3回程度開催し、軌道にのせた。また管理システムの研修会を実施した。</p> <p>宮城県多賀城高等学校での授業や、学校安全フォーラム、仙台防災未来フォーラム、図書館総合展等に参加し、防災教育等における活用やアーカイブ活動についての広報活動を行った。</p>	<p>管理運営協議会は、会議の持ち方や課題の検討方法等、市町村の業務負担を考慮しつつ、実情に即した運営を行う必要がある。広報については、県内外で各種防災イベント参加等による広報を行うほか、平成Pで活用事例を提示して活用のイメージを分かり易く伝える、他のアーカイブと情報交換や連携を行う等、利活用について検討する必要がある。</p> <p>公開コンテンツのメタデータ等修正、非公開及び新規コンテンツの公開へ向けての作業等の課題は、問題点と対処法を検討し、確実に実施する必要がある。</p>
		被災地の子どもたちのために	31	実施	→	◇				3	2	3	<p>震災で被害の大きかった南三陸、女川を中心に支援活動を実現し、それぞれの復興事業に進捗をもたらしており、概ね達成されている。</p> <p>ニーズが合わず実施に至らなかった支援は、担当者の業務量が増大するだけに終わる場合もあるが、たとえ実現に至らなくとも、次の支援に繋がるように発展的な関係を築けるように配慮する必要がある。</p> <p>支援の申し出が実現に至る確率を高めるためにも、被災地のニーズを巡回相談等の機会を捉えリアルタイムで吸い上げ、普段から必要とする支援に繋げていく必要がある。</p> <p>図書館情報ネットワーク(MY-NET)の掲示板機能などを活用し、市町村図書館に対して支援の申し出の速やかな情報提供を行うことにより、支援者と市町村図書館を効率的にマッチングさせることを目指す。</p>	3	<p>震災で被害の大きかった女川や南三陸などへ出前講座や相談に対応し、復興事業に貢献した。</p>